

TOSS授業技量検定 受検者の規定

受検表	受検資格	同一教材での複数受検	授業時間	挑戦回数	格になる日	受検料	昇級・段料
F表 (35～39級)	誰でも受検可能	同じ教材で複数回受検してもかまわない			格にならない	無料	無料
E表 (28～35級)	F表を受けている					無料	無料
D表 (21～30級)	①E表を受けている ②指導案を書いていること	1) まったく同じ教材で発問指示まで同じ場合は受検できない。 2) まったく同じ教材だが発問指示は修正した場合において、発問、指示を2～3割変更した場合は可。変更がそれ未満の場合は不可。 3) テーマは同じだが使う資料が変わっている場合は可。	5分位	年間5回まで (1月1日から12月31日までの期間)	2年後	無料	無料
C表 (11～20級)	①D表22級以上を取得していること ②研究授業50回以上、または模擬授業50回以上 ③TOSSサークル1年以上 ④指導案を書いていること	同じ教材・単元で受検する場合は、指導案の文字が半分以上変わっていることが必要である。	5分～7分位	年間3回まで (前回受検した日から85日が経過していること)	2年後	無料	20級より有料
B表 (1～10級)	①C表12級以上を取得していること ②研究授業100回以上、または模擬授業80回以上、またはTOSSセミナー等の舞台で発表20回以上 ③TOSSサークル3年以上 ④雑誌論文10本以上、または単著		7分～10分位	年間2回まで (2回目以降は前回受検した日から145日が経過していること)	2年後	10級より有料	有料
A表 (師範～初段)	A表の受検資格は、2級以上を取得していること 「2級格」「前2級」となった場合、初めてのA表を受検することはできない		10分～12分位	四段以下は年間1回まで (2回目以降は前回受検した日から350日が経過していること) 五段以上は2年間に1回まで (2回目以降は前回受検した日から700日が経過していること)	四段までは2年 五段以上は「格」にはならない	有料	有料